

第8回 香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和2年4月13日（月）13:00～13:25

場所 県庁12階大会議室

本部長（知事）開会挨拶

昨日、週末に新たに4名の感染者が確認され、累計で8名の感染者が発生したことにより、本県においても、いよいよ感染の拡大が現実のものとなってきたものと、大変危惧している。

県としても、感染拡大の防止に向けて、体制の強化を図り、各部において、気を引き締めて、事態に当たっていただきたいことから、昨日に引き続き、本部会議を開催することとした。

各部局においては、感染拡大防止と県民の安全安心の確保に向け、あらゆることを想定して、万全の準備を行っていただきたい。

議題1「各部における対応状況について」

各本部長により各部の対応状況について報告

本部長発言

緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、県内での感染拡大防止に全力を挙げることはもちろん、県民の皆様が不安に思うことのないよう、引き続き、最新かつ正確な情報を提供するように努めてください。

議題2「今後の体制強化について」

総務部長から資料に沿って説明

本部長発言

今後さらに感染拡大のリスクが高まっていることを踏まえ、本部体制の強化を図ることとした。全庁的な体制により、取り組んでいきたいので、各部において相互の連絡調整を密にしていきたい。

【飲食店への衛生管理の徹底】

昨日の本部会議において、国の基本的対処方針の改正を踏まえ、本県においても、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、県民の皆様強く要請したところであるが、それ以外の飲食店についても、感染拡大防止の観点から、施設や機器の洗浄・消毒や従業員の手洗いなど衛生管理の徹底をお願いしたい。

【昨日の保育所での感染者の発生に伴う対応】

昨日、高松市内の保育所で新型コロナウイルスの感染者が出たことや感染者が拡大していることを受け、今般、各市町等に対して、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、幼稚園を利用する保護者に対して、家庭でお子さんをみるのが可能な場合、各市町等から保護者に対して、協力を依頼することを検討いただきたい旨の文書を発出することとした。

これまでは、国から通知が発出され、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の対象地域外については、原則として開所いただくことが依頼されているところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大することも懸念されることから、お子様とそ
のご家族の健康が第一と考え、保育所等における新型コロナウイルス感染防止を徹底するため、
市町等から保護者に、家庭での保育が可能な場合には、(保育所・放課後児童クラブ：4月26日
(日)まで、幼稚園：4月24日(金))まで利用を控えるよう依頼することについて、検討いた
だくよう依頼することとした。

【補正予算編成等について】

8日の本部会議でも指示したところであるが、感染拡大の早期収束と県内経済や県民生活を守
るためには、とりわけ、感染拡大防止や医療提供体制の整備、雇用の維持や地域の産業の事業継
続に必要な対策を、時機を逸することなく早急に講じる必要がある。

このため、こうした対策を盛り込んだ令和2年度の補正予算を近く招集する臨時会に提案したい
と考えているので、引き続きスピード感をもってとりまとめを進めていただきたい。

県民生活の安全・安心の確保を図るため、各部局においても、気を引き締めて、事態に当たっ
ていただき、感染拡大防止のために一丸となって取り組んでいただきたい。